

福井県不登校対策指針

誰もが笑顔になれる 学校づくりのための 3つのシステム

未然防止
初期対応
自立支援

「不登校はどの子どもにも起こりうる」という
基本認識に立って、総合的かつ効果的に
対策を講じることが必要です。

- 学校全体で教育実践を見直し、家庭や地域と協力して、「魅力ある学校づくり」を目指しましょう。
- 校長のリーダーシップの下、様々な専門スタッフや関係機関と連携して、子どもたち一人ひとりの将来を見据えた支援を行いましょう。

平成30年10月 福井県教育委員会

I 「未然防止」は魅力ある学校づくりから！

「魅力ある学校づくり」
の視点に立った
教育実践の見直し

PDCAサイクル

意識調査の活用

- 学校が楽しい
- みんなで何かするのは楽しい
- 授業に主体的に取り組んでいる
- 授業がよくわかる 等

子どもたちが笑顔で登校できる「魅力ある学校づくり」を実現することが何より大切です。そのためには、まず、すべての児童生徒を対象とし、不登校が生じないような「未然防止」の取組みを、小学校の早い段階から系統的・継続的に行うことが必要です。

また、「よりよい人間関係づくり」や「わかる授業」を学校・学級づくりの基本に据え、あらゆる教育活動で「居場所づくり」と「絆づくり」にバランスよく取り組むとともに、意識調査等をもとにPDCAサイクルを回し、「魅力ある学校づくり」という視点に立って全教職員で教育実践を見直すことがきわめて重要です。

活用の
ポイント

集計結果を担任一人ひとりの評価として捉えるのではなく、学校全体での取組みの浸透度として全教員で共有し、教師の同僚性によって取組みを改善していくことが大切です。

改善の
ポイント

「居場所づくり」や 「絆づくり」の場 としての学校

児童生徒が安心してすごせる「居場所づくり」と、互いに支え合い、心の結び付きを実感できる「絆づくり」の場として、子どもが自らの力で人間関係を築くことができる学校づくりを目指しましょう。

ポイント

A

自ら学ぶ意欲を 高める学習面の 工夫改善

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現や基礎学力の定着に向けて、理解の状況や習熟の程度に応じた「わかる授業」、補充指導の充実等、きめ細かな教科指導を実践する。また、授業における対話を通して学習への意欲づけを図るとともに、意見を交流できる環境と、お互いに認め合える学級づくりに努める。

ポイント

B

集団適応力の育成に 向けた道徳教育や 特別活動の充実

学級活動を中心に、学校行事、生徒会活動、部活動等における同学年・異学年での多彩な活動や体験活動の機会を活用しながら、他者と関わる楽しさや必要性、自己有用感を児童生徒自らが感じられるように、ソーシャルスキル、ストレスマネジメント、レジリエンス*等を含め、道徳教育や特別活動等の充実を図る。

*ストレス場面から心理的に回復する能力

ポイント

C

夢を広げ 目的意識を育てる 指導の工夫改善

小・中・高等学校のつながりを意識しながら、教育活動全体を通してキャリア教育の充実を図り、児童生徒が、自らの生き方や将来の夢、目的について考えるきっかけを与える指導や支援を行う。また、児童生徒一人ひとりの個性の発見と伸長、主体的な進路選択の能力・態度を育成する。

ポイント

D

学校と家庭・地域の 連携に立った 開かれた学校づくり

学校は、早い段階から、家庭と連携して子どもの基本的な生活習慣の確立を図るよう努める。また、社会体験活動の実施や学校外の人々との触れ合いなど、児童生徒に、地域との結び付きを感じとれる多様な学習の機会を提供する。さらに、インターネットの適正利用について、児童生徒や保護者への啓発に努める。

ポイント

E

校種間連携など 発達段階や個に応じた きめ細かい配慮

保育・授業参観や体験入学等の相互交流により、新しい環境への円滑な接続を図るとともに、入学時における学級編制への配慮やスタートカリキュラムを実践する。特に、中学校以降で不登校が増加することから、小中連携、中高連携を一層推進する。また、発達障害等に関する理解を深め、多様性を認める学校づくりに努める。

Ⅱ 「初期対応」では、早期発見とチーム対応を!

学級担任を中心に全教職員が、日ごろから子どもたちの状態をきめ細かく観察し、予兆となるサインをいち早くキャッチすることが大切です。教職員間、校種間での情報共有を図るとともに、対応が遅れないよう、面談や家庭訪問の実施、「児童生徒の個人状況・学校対応状況シート(以下「状況シート」という)」の作成など、対応基準を定め、全教職員で共通理解・共通実践することが重要です。

また、不登校の要因や背景は多様かつ複雑化しています。担任の視点のみならず、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等を活用するなど、校長のリーダーシップの下、「チーム学校」による組織的・計画的な支援が必要であり、担任を支える校内支援体制の強化が欠かせません。

児童生徒	担任	学校
<p>欠席0~1日</p> <p>兆候</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遅刻、早退が増える ●体調不良を訴える ●休日明けや特定の教科がある日に休む等 <p>+</p> <ul style="list-style-type: none"> ●親子関係や家庭環境 ●学業不振 ●友人関係のトラブル ●発達障害による困り 	<p>①児童生徒理解を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本人や友人、保護者から聴取 <p>②教頭(学年主任)に相談する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●養護教諭、生徒指導担当・教育相談担当にも相談 <p>③状況を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本人からの情報(観察、面談) ●友人からの情報(観察、面談) <ul style="list-style-type: none"> ・配布物、授業予定について連絡依頼 ●教職員からの情報(同学年、前担任、養護教諭、SC等) ●保護者からの情報(電話、手紙、連絡帳、面談、家庭訪問) ●出身校からの情報 	<ul style="list-style-type: none"> ●学年会等で対応を協議 <ul style="list-style-type: none"> ●欠席状況等を全教職員が確認できる仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・職員室の小黒板や一覧表等に欠席者を記入 ・保健日誌等に保健室への頻回来室者を記入 ・職員打合わせ時の報告
	<p>欠席の理由が「病気」や「家事都合」によるものであっても、他に要因はないか、情報を収集・確認することが大切です。</p>	

※対応基準は、各学校の実情に応じて設定してください。

児童生徒	担任	学校
2日連続欠席	<ul style="list-style-type: none"> ④ 家庭に電話をする <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や本人と話をする ● 教頭(学年主任)、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当に報告 ⑤ 家庭訪問を行う <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者や本人と直接会って話をする ● 教頭(学年主任)、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ● 断続的な欠席の場合は、保健室等別室登校の配慮 ● SC、SSW等による見立てと担任等へのコンサルテーション(助言・援助)

いじめ、友人関係、教員との関係、学習や進路への不安、部活動・クラブ活動への不適応、学校のきまり等をめぐる問題、家庭に関する問題等、欠席の要因や背景を客観的に分析します。

スクールカウンセラー(SC)

カウンセリングを通じて心のケアを行うなど、主に子どもの内面に働きかける「心理の専門家」

スクールソーシャルワーカー(SSW)

家庭訪問や関係機関との連絡調整など、主に子どもの周りの環境に働きかける「福祉の専門家」

児童生徒	担任	学校
3日連続欠席	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 「支援チーム」を組織する 	<p>※支援チーム 担任、学年主任、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、SC、SSW等 学校の状況に応じて組織</p> <p>● 学年会等で1週間毎に振り返る(必要に応じて再度ケース会議)</p> <p>● 関係者から担任への声かけ</p>
	<p>職員会議 運営委員会 学年会 等</p> <p>校長・教頭</p> <p>教育委員会 関係機関等</p> <p>支援チーム*</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 「ケース会議」を開催する ● 必要に応じ市町教育委員会、相談機関等も参加 ⑧ 支援方針を確立し、関係者が連携して行動する ● 担任は困ったらすぐに関係者に相談 	
累計5日欠席	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 「状況シート」を作成する ● 支援の進捗状況を記録(校種間で情報共有) ● 「3日連続欠席」と同様の対応 	<p>校内での学年会や教育相談部会、ケース会議等、児童生徒のアセスメントや支援、対応などを話し合うときの資料にします。</p>

児童生徒

担任

学校

累計5日を
超えて欠席が
続く場合

① 継続的に支援する

- 本人、保護者との信頼関係づくり
- 子どもの心情に寄り添いながら、可能な限り要因の解消を図る。
- タイミングや程度の強さを見極めた登校刺激（一人で判断せず、支援方針に従うこと）

● 教育相談担当、SC、SSWによる面談や家庭への働き掛け

子どもの状況は常に変化していることに留意しましょう。

② 受入体制を整える

- 徐々に学校生活への適応を図っていけるような工夫（別室登校、時間外登校等）
- 教室に入る際には、自然な形で迎え入れられるよう配慮
- 学習の遅れ等に対する個別支援

● 保健室、相談室や学校図書館など、心の安定を図る居場所づくり

● 教員や学習支援員等による学習支援

重要

いじめにより児童生徒が相当の期間（年間30日を目安とする）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合、設置者または学校は「重大事態」として速やかに組織を設け調査する等、適切に対応する必要がある。（いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号関連）

児童生徒の個人状況・学校対応状況シート

県様式

市・町		小学校 中学校		年度	整理番号
児童生徒氏名	性別 男・女	学年 組	出身小学校 または 進学予定中学校	小学校 中学校	

1. 本人の行動・様子(複数回答可：該当番号に○をつけ、必要に応じて記入)

1. まじめ	2. 友だちが多い	3. がんばることができる	4. 周りの刺激に敏感	5. 孤立感がある
6. 内向的である	7. 緊張しやすい	8. 自己中心性がある	9. 幼稚さが残っている	
10. 楽観的である	11. おとなしい	12. 感情の起伏が激しい	13. 感情表現が苦手である	
14. 落ち着きがない	15. 人の気持ちを理解することが苦手である	16. 穏やかである		
17. 小集団での遊びを好む	18. 新しい環境になじみにくい	19. 該当無し		
20. その他()	学力状況 1. 良好 2. 普通 3. 要支援			

2. 欠席が見られるようになったきっかけ(複数回答可：該当番号に○をつけ、必要に応じて記入)

1. いじめ	2. いじめを除く友人関係をめぐる問題	3. 教職員との関係をめぐる問題	4. 学業の不振
5. クラブ活動、部活動等への不適応	6. 学校のきまり等をめぐる問題	7. 入学、転編入学、進級時の不適応	
8. その他学校生活に関わる問題()	9. 家庭の生活環境の急激な変化		
10. 親子関係をめぐる問題	11. 家庭内の不和	12. その他家庭に関わる問題()	
13. 病気・怪我による欠席	14. その他本人に関わる問題()		

3. 前年度までの欠席状況	小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	※本年度以降の欄は空白

4. 本年度の月別欠席日数等 ※印の合計日数が累積5日に達した時点でシートを作成する。






	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	※枠内に実数を記入
欠席日数													0	
うち不登校による欠席*													0	※問題行動等調査の「不登校」による欠席
うち通学指導教室滞り													0	
別室登校日数*													0	※部分的な別室登校も含める。
遅刻日数													0	
早退日数													0	

県様式(公立小・中学校用)

「状況シート」について

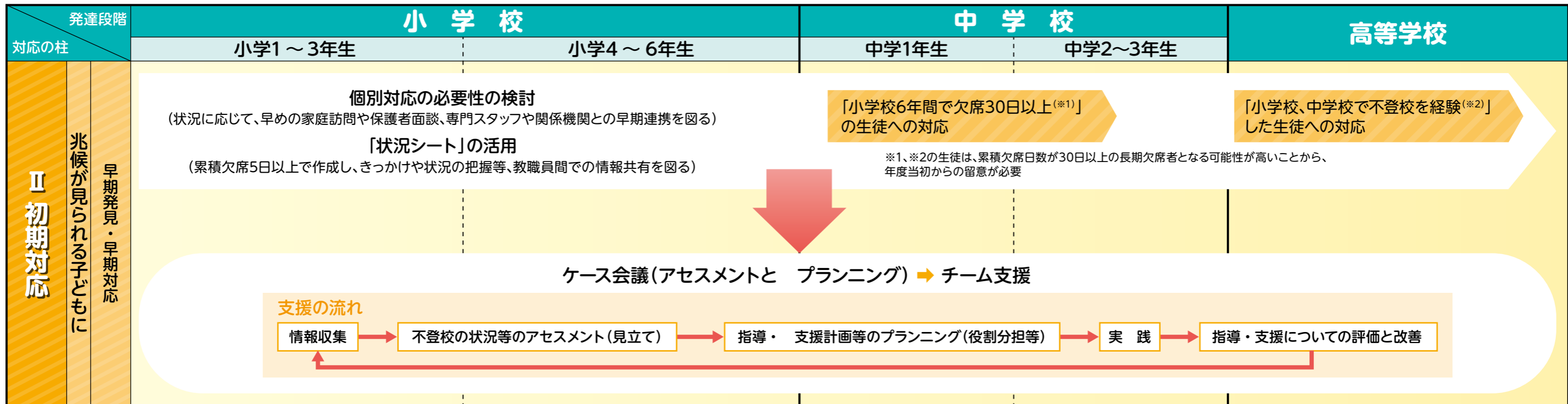
- 前年度までの欠席状況や本年度の月別欠席日数等、具体的な学校の対応状況等を記入します。
- 小・中学校は月末に市町教育委員会へ、高等学校は学期末に県教育委員会へ提出します。
- 進級時の引継ぎや、小中連絡会等の学校間連携会議における児童生徒の情報交換の場でも活用できます。ただし、個人情報保護の観点から、取り扱いと保存に十分配慮すること。

発達に応じた系統的・継続的な取組み

発達段階 対応の柱		小学校		中学校		高等学校
		小学1～3年生	小学4～6年生	中学1年生	中学2～3年生	
I 未然防止	づくり 基盤	<ul style="list-style-type: none"> ●「居場所づくり」(教師が責任をもって行う)……… 安心してすごせる場、安らぎを感じられる場 ●「絆づくり」(子どもが主体となって行う)……… 互いに認め合える場、互いに励まし支え合える場 				
	改善 授業	 学ぶ喜びを生み出す授業づくり	基礎・基本の充実	習熟の程度に応じたわかる授業の推進	学業へのつまずきに対する早期対応	
	すべての子どもに 人間関係形成	 道徳教育・特別活動の充実(同学年交流、異学年交流、体験活動を重視し、グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング、ピア・サポート活動*、ストレスマネジメント教育等を取り入れる)				
		 「集団に慣れ、めあてを共有する」	「互いの違いを認め、協働する」	「集団において自他を尊重する」 職場体験等による進路啓発を充実させる	「社会の一員としての自覚をもつ」 進路選択能力を高める	
	家庭 地域	 基本的な生活習慣の定着 放課後児童クラブ等との連携協力	保護者との信頼関係づくり 親子関係や家庭での育ちへの配慮	インターネット適正利用の促進 地域での友人関係への配慮	進路先への接続 社会体験活動や地域行事等への参加促進	
校種 連携	 保幼小接続	個に応じたきめ細かな配慮 ・個別の教育支援計画を活用	小小連携・小中連携	中高連携	進路先への接続	

※児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒同士が互いに支え合う関係を作るためのプログラム

発達に応じた系統的・継続的な取組み



発達に応じた系統的・継続的な取組み

発達段階		小学校		中学校		高等学校
対応の柱		小学1～3年生	小学4～6年生	中学1年生	中学2～3年生	
Ⅲ 自立支援	欠席が続く子どもに	「本人へのスモールステップ支援」 ①緊張や不安を和らげる → ②心を安定させる → ③やる気を回復させる → ④自立を支える <small>※一人ひとりの状況に応じて、適応指導教室、フリースクール等の民間施設、ICTを活用した学習</small>		させる → ③やる気を回復させる → ④自立を支える支援など、多様な教育機会を確保		「家庭への適切な支援」 計画的な面談や家庭訪問、電話や手紙等によるメッセージ、心理的サポート、福祉的アプローチ、保護者同士のネットワークづくりへの支援
		進学相談		進路相談		
	関係機関等	スクールカウンセラー、 スクールソーシャルワーカー		心のパートナー、 ライフパートナー		ハローワーク、 ジョブステーション、 若者サポートステーション
		教育支援センター(適応指導教室)		(精神保健福祉相談)、 スクラム福井(発達障害児者支援センター)		休学者や中途退学者とのつながり 定時制・通信制やフリースクールとの連携 高等学校卒業程度認定試験の活用 等
教育総合研究所、特別支援教育センター、 こども療育センター、 児童相談所、 ホットサポートふくい						

相談機関・教育支援センター(適応指導教室)の連絡先

相談機関	電話番号	適応指導教室	電話番号	
福井県教育総合研究所 教育相談センター	0776-58-2180	チャレンジ教室(福井市)	0776-52-1255	
	24時間相談 0776-51-0511	ハートフル・スクール(敦賀市)	0770-22-7072	
嶺南教育事務所 教育相談室	0770-56-1310	ふれあいスクール(小浜市)	0770-64-5266	
特別支援教育センター	0776-53-6574	フレッシュハウス(大野市)	0779-66-6650	
こども療育センター	0776-53-6570	さわやか教室(勝山市)	0779-87-0101	
総合福祉相談所 児童相談課	0776-24-5138	鯖江チャイルド(鯖江市)	0778-52-5530	
	24時間相談 0776-24-3654	いきいき教室(あわら市)	080-4293-0776	
嶺南振興局敦賀児童相談所 相談判定課	0770-22-0858	希望学園(越前市)	0778-21-3911	
	24時間相談 0776-24-3654	ウイング(越前市)	0778-43-8888	
ホッとサポートふくい(精神保健福祉相談)	0776-26-4400	ステップスクールさかい(坂井市)	0776-51-5062	
スクラム福井 (発達障害児者支援センター)	福井	0776-22-0370	相談室(永平寺町)	0776-61-0048
	奥越(大野)	0779-66-1133	フレッシュルーム(永平寺町)	0776-64-2666
	嶺南(敦賀)	0770-21-2346	ふれあいルーム(永平寺町)	0776-63-2075
警察本部ヤングテレホン	0120-783-214	つばさ(南越前町)	0778-47-8005	
性暴力救済センター・ふくい(ひなぎく)	0120-8891-77 #8891	はばたき教室(越前町)	0778-34-8718	
法務少年支援センターふくい	0776-23-5558	なないろ(美浜町)	080-2962-2714	
ふくいチャイルドライン	0120-99-7777	はまなす教室(高浜町)	090-5682-4727	
ふくい若者サポートステーション	0776-21-0311	おおい町適応指導教室 (おおい町)	おおい町総合町民 福祉センター 0770-77-1150 里山文化交流センター 0770-67-3250 ふるさと交流センター 0770-78-1211	
ふくい若者サポートステーション 嶺南サテライト(若狭ものづくり美学舎内)	0770-64-1788			
ハローワーク福井	0776-52-8150(代表)			
ふくいジョブステーション	0776-32-4510			
ミニジョブステーション敦賀	0770-23-5416	ふれあい教室(若狭町)	0770-64-1788	
ミニジョブステーション小浜	0770-52-3542			

※相談機関等との連携にあたっては、相互理解の機会をもち、その専門性や役割等について把握しておくとともに、日ごろから学校と相談機関等の中で連絡をとりやすい体制づくりが大切です。